

■議案第44号 四万十町道の駅四万十大正物産販売施設条例の一部を改正する条例について

【要旨】

道の駅四万十大正は四万十町大正地区の中心部である大正地区の玄関口にあり、観光拠点施設として重要な役割を担っている施設です。平成23年度にオープンした海洋堂ホビー館や高速道路の四万十町延伸に伴い、車による来町者が増加している状況から、既存の施設では来町者に支障を来たすため、平成25年度に道の駅四万十大正周辺整備事業として駐車場の造成と既存の物産販売施設（であいの里）改修工事、住民による農林産物や加工品の出店等、多目的な用途に対応できる施設（東屋）の新設を行いました。

本議案は、新たに整備した施設の管理・運営について規定をする必要が生じたため条例の一部を改正するものです。

【改正の内容】

- ・ 指定管理者の管理・業務の範囲について規定します。
- ・ 物産販売施設の利用料金等を定めます。